

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成24年度第1回高松市議員報酬，市長および副市長の給料等審議会
開 催 日 時	平成24年11月30日（金） 午後3時～午後4時55分
開 催 場 所	市役所 11階 113会議室
議 題	(1) 会長の互選および職務代理者の指名 (2) 諮問：議員報酬，市長および副市長の給料ならびに政務調査費の額について (3) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 植松瀧子，中條尚子，富田貞夫，本田典孝，松本修二，馬淵キノエ，與田康子
傍 聴 者	なし
担 当 課 び 先 お よ び 絡	総務課 (Tel 839-2181)

### 【経過および結果】

#### 1 会長の互選および職務代理者の指名

会長については，松本委員を推挙する意見が出され，全員一致で了承された。

職務代理者については，会長が本田委員を指名した。

#### 2 会議の公開の決定

会長から本審議会の会議を公開とする旨の発言があり，今後，会議を非公開とすべき審議事項が生じた場合には，その都度，本審議会において公開・非公開を決定することとした。

#### 3 審議会資料の説明

市長からの諮問の後，事務局から本市の議員報酬，市長および副市長の給料，政務調査費の額の状況，本市の財政状況，人事院・香川県人事委員会の勧告内容，他市の状況等について説明し，それに対し各委員から質問があった。

#### 4 諮問案件についての審議

市長・副市長の給料の月額，議員報酬の月額および政務調査費の額について審議を行い，市長・副市長の給料の月額については，次のとおり意見が集約され，議員報酬の月額および政務調査費の額については，次回の審議会において引き続き審議を行うこととした。

##### (1) 市長・副市長の給料の月額

###### 据置き

### 【主な質疑応答】

本田委員)本市の財政指標を見ると、近年、市税収入の減収が続いていたものの、昨年度は改善している。しかし、会議冒頭に市長から今年度の歳入は減収となる見込であるとの話があった。今年度の歳入はどの程度減収となる見込なのか。

鴨井課長)市長の発言は、財政担当からの情報を得てのことと推測されるが、総務課では本年度の歳入見込額について詳細を把握できていない。

本田委員)昨年度の議会費決算額が平成22年度より約1億6,100万円も増加した理由として、地方議会議員年金制度廃止に伴う経過措置によるものとの説明があったが、一過性の増加であるとの理解で良いのか。

鴨井課長)昨年度の議会費決算額の増加は、地方議会議員年金制度廃止に伴い、経過措置として議員がこれまでに支払った年金保険料を一時金として一括または分割で受け取ることができることから、議員の受取方法の選択に対応できるよう、予算措置し、決算額も前年度比約1億6,100万円の増となったものである。

本田委員)公債費比率が着実に低下して内容が良くなっているが、順調に低下している理由について

鴨井課長)近年の予算を見ると市債の返済額に比べ借入額は少ない状況が続いている。また、国の財源である旧資金運用部資金や旧金融公庫資金など公的資金からの貸付については繰上償還が可能となったことや、低率なものへの借り換えにより、一括して市債を返済したこともあり、市債残高は減少している。

本田委員)借金の返済負担比率は減少したが、返済を長期に延ばしたということか。

鴨井課長)事業の繰り延べ等、事業の見直しを行う中で市債の返済についても調整した結果である。

馬淵委員)例年、政務調査費が懸案となっている。議員定数が51人から40人に削減されても、昨年度の執行率に大きな変化は見られない。

鴨井課長)昨年度は平成22年度と比べ、若干、執行率が下がっている。昨年度に本審議会から出された答申内容を市議会へ伝えた際には、政務調査費を市政のために有効に活用して欲しいとの委員の意向も伝えたが、昨年度は議員の改選期であり、退職議員や新人議員が入れ替わりの中で政務調査費を十分に活用できなかったことも要因として考えられる。

馬淵委員)来年度の審議会では、議員定数が40人となってからの政務調査費の執行状況の推移がより正確に分析できるということか。

鴨井課長)政務調査費は、制度改正により政務活動費と名称が変わり、これまで調査研究に係る経費にのみ使用可能であったものが、中央省庁等への要請・陳情活動など使用できる経費の範囲が拡大されることとなるため、議員にとってはより使いやすくなる。また、他市では、使途の拡大に伴い交付額の増額を検討する自治体も出てくるかもしれないが、本市では、使途を拡大するものの、交付額は据え置くことから、執行率にも影響すると考える。

中條委員)政務活動費として新たに拡大される経費の部分は、これまでどのように支出していたのか。

鴨井課長)これまでは、議員報酬等から支出していたと考える。

中條委員)議員が個人のお金を使って活動していた経費も、議員活動であれば政務活動費に充てることができるという理解で良いか。政務活動費として使用できる経費の範囲が拡大し、これまで議員報酬から支出していた経費も政務活動費に充てることができるようになるということは、実質的に報酬が

増えるという印象を受ける。

鴨井課長) 要請・陳情活動などは、これまで調査研究活動ではないことから政務調査費としての使用を認められていなかったが、政務活動費として使用できる経費の範囲が拡大することにより、お見込みのとおり、議員として必要な活動である要請・陳情活動などについても、使用が認められることとなる。今回、拡大された経費の範囲がどのようなものを具体的に示すことができれば良いが、議員の活動は多岐に渡り、明示する資料がない。なお、平成26年4月末に来年度分の政務活動費収支報告書が提出されることから、その時点で、どのような活動経費に充てられたのかを確認できると考える。また、市議会事務局において、具体的な使用例を検討することとしており、使途基準運用指針の見直しの中でも明確に示されると考える。なお、政務活動費になっても金額は据え置くため、増額ということは当たらないと考える。

富田委員) 特別職や一般職職員が給料の減額措置を実施する一方で、議員報酬や政務調査費にはそうした市の動向が勘案されないことについて、議員定数の削減や政務調査費に係る制度改正の状況を考慮したとしても、いかがなものかと思う。

鴨井課長) 本審議会で議論された内容は、市長を通じて答申内容とともに市議会に伝えられ、最終的な判断は、市議会に委ねられることから、市議会の判断がどのような議論や考えの下で決定されたのかという詳細な経緯の把握は難しい状況であるが、今回の特別職および一般職職員の給料の減額措置を受けて、議員報酬の減額措置実施の是非に係る議論が出てくることは当然予想される。

植松委員) 政務調査費の戻入状況を見ると、年度によって戻入額ごとの議員数に差があるが、所属会派の方針なども影響しているのか。

鴨井課長) 平成20年度に全額執行した議員数が減少しているのは、政務調査費収支報告書に領収書添付を義務付けた影響と考えるが、会派によっては、政務調査費の使用は必要最低限に留めることとし、使途基準より厳格に運用している場合もある。

本田委員) 市長、副市長については、給料を来年1月から2年間自主的に減額するという一方で、更なる財政健全化への前向きな姿勢が伺え、評価したい。この動きを踏まえて我々も、真摯に議論を進めなければならない。政務調査費については、制度改正により使用できる経費の範囲が拡大されることから、議員の使えるお金が増えるという考えではなく、今後、市や市民のための有益な活動に有効に使ってもらえるであろうと前向きに捉えたい。

松本会長) 市長、副市長の給料について、来年1月から減額措置を新たに実施した場合の四国県都市および中核市における給料月額および年間総支給額の順位について、再度、説明されたい。

鴨井課長) 来年1月から新たに減額措置を実施した場合の市長、副市長の給料月額および年間総支給額の四国県都市および中核市における順位を資料に基づき説明

松本会長) 本審議会の今後の予定として、次回の会議において答申の方向性を決定し、3回目の会議では答申書の文案について審議を行う。

與田委員) 本田委員と同様に、市長、副市長の英断を評価したい。市長、副市長は、活動状況を見ても多忙を極めているにも関わらず、給料の更なる減額措置の実施を決断することはすごいと思う。また、四国県都市における比較では、来年1月からの減額措置を考慮しても、本市の順位は変わらないとのことだが、他市においても大幅な減額措置を実施しているということの表れであると思う。また、富田委員の発言にもあったが、議員も何らかの対応を考えて欲しいと感じる。

松本会長) 市長, 副市長の給料については, 来年1月からの減額措置実施を踏まえた上での審議となるが, 委員からは評価するという意見が多く, 更にこれ以上の減額改定や減額措置を求める必要はないとの考えで委員の意見は一致していることから, 据置きとし, 更なる減額措置は求めない方向で取りまとめて良いか。

全委員) 異議なし

本田委員) 議員報酬の額については, 平成20年度から, 答申において改定は見送るものの, 一定期間の減額措置を求めてきたにも関わらず, 市議会において実施されていないことから, 今回も減額措置を求めたい。しかし, 絶対的評価は困難であり, 四国県都市における順位を尊重した上で市議会において減額措置の実施を検討されたい。

松本会長) 前回の本審議会の答申に対する市議会議長コメントにおいて, 議員報酬の減額措置の実施を見送る理由として挙げられている3点に対して, 本審議会がどう考えるかを議論する必要がある。

本田委員) 議員報酬の減額措置の実施を見送った理由の1点目は, 議員としてどのような活動を行ったことから, この報酬額は妥当である, という主張であれば妥当性があるが, 中核市における相対的評価の実情を述べ, 権利を主張しているに過ぎず, 残念である。また, 理由の2点目は, 全国的な流れの中で市町村合併を進め, 経費削減を図ったことは当然の結果であり, 議員数削減により守備範囲が広がり, 仕事が増えたとする論理も残念に思う。更に, 理由の3点目は, 実情が記載のとおりであることは理解できるが, 本質的な議員活動に積極的に取り組み, 成果を挙げることで逆に増額改定を求めるくらい活発な活動を期待したい。

中條委員) 本審議会が答申に至るまでに議論してきた経緯を, 市議会がどの程度重く受け止めているのか疑問である。議員報酬の減額措置の実施を見送った理由の1点目, 2点目に挙げる主張より, 実際の仕事に見合う報酬額であると主張する方が, 本来あるべき形であると感じる。また, 本市の厳しい財政状況や, 一般職職員の給料を引き下げたことを踏まえて, 市長, 副市長が自身の給料の減額措置実施に踏み切った点についても, 市議会ではどのように考えているのかと思う。

松本会長) 議員の活動状況については, 今回, 資料を基に説明を受けたが, 議長, 副議長は, 公務としての活動状況だけでも多忙であると感じる。議員は, 人によって違いはあるものの, それなりに活動しているものとする。

鴨井課長) 議長, 副議長は, 議員としての活動の上に, 議長, 副議長としての活動があり, 市議会へ出向く機会も多く多忙である。議員が地域等において行う活動は, 議会事務局でも把握しておらず, 議員から直接説明があれば理解も深まると考えるが, 今回は議会事務局が把握できる範囲の活動状況のみを資料とした。

馬淵委員) 市民の行政に対する関心は高く, 市政のために積極的に取り組んでいる議員には相応の報酬を支払うべきとの想いは多くの市民が抱いていると考える。市議会議長コメントが形式的な回答であることは止むを得ないが, 議員の活動状況が分かりにくいという点で, 個人的には, 議員報酬や政務調査費の額を議論するための参考資料として, 簡易なもので良いので目標設定と活動内容とその成果をまとめた活動記録を議員に作成してもらい, 市民に分かる形で提供してもらうことを提案したい。

松本会長) 議員は, 選挙で市民から選ばれており, 選挙時にその活動状況を有権者に報告し, それが評価された結果, 有権者から選ばれたという意見が市議会から出てくるものとする。

馬淵委員) 議員報酬や政務調査費の額を議論する上で, 相応の証拠書類の提出は必要である。政務調査

費は収支報告書に領収書の添付を義務付けているが、金額的な確認に留まり、議員の調査研究活動の内容までは分からないことから、より理解が深まる方法として活動記録を作成してはどうかと考えた。與田委員) 議員報酬の減額措置の実施を見送った理由の3点目に、平成9年4月以降据え置かれているとあり、増額改定をして欲しいところを据え置かれているという主張にも受け取ることができるが、市長、副市長はその間も給料の減額改定や減額措置を行っており、これを減額措置を見送る理由に挙げることはいかなものかと思う。

富田委員) 議員報酬の減額措置の実施を見送った理由の2点目に、議員定数を51人から40人に削減したことに伴う議会費の大幅な経費縮減を挙げているが、市議会において様々な経費縮減に努めた結果によるものなのか、議員定数の削減による経費の純減なのかによって、評価が異なる。議員定数の削減による経費の純減なのであれば、市議会としての努力による削減とは認めがたく、多少、議員に驕りがあるのではないかと感じる。

鴨井課長) 議員定数は地方自治法に法定上限数が定められており(平成23年8月1日施行の同法の一部改正により法定上限数を規定した条項は削除された。)、当時の本市の法定上限は46人であったが、合併特例がなくなった後も市議会の判断により条例定数を40人としたことは、市議会の一定の努力と言えとの主張である。

本田委員) 議員活動として、議員が議会で条例案等を提案する場合があるが、議員定数が51人であった時と40人に削減された後の議員提出議案数を比較し、横ばいであれば、一人当たりの提案数が増えたことになり、一定の評価になると考える。

鴨井課長) 資料に基づき、議員提出議案数を説明

松本会長) 次回は、引き続き議員報酬の月額および政務調査費の額について審議を行い、意見をまとめることとする。